

四半期報告書

(第67期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日



東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号

(E01758)

第67期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成27年2月13日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。



目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03（6861）1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03（6861）1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 白鳥 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	35,642	37,629	49,832
経常利益	(百万円)	3,628	3,702	5,723
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,380	2,492	3,725
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,094	3,211	6,054
純資産額	(百万円)	43,732	46,835	44,323
総資産額	(百万円)	59,525	64,795	61,518
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	104.78	115.82	165.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	71.1	69.7	69.6

回次		第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	48.53	50.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。
なお、第1四半期連結会計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しており、遡及修正後の数値で前年同四半期連結累計期間および前連結会計年度末比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税増税後に個人消費が低迷いたしましたものの、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済は、米国は堅調に推移いたしましたものの、アジア地域は国ごとに濃淡があり、欧州は依然として力強さを欠く状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、主力の建設関連分野でインフラの老朽化対策や防災・減災対策などの公共投資に加え、民間設備投資も堅調に推移し、海外においても主力のアメリカ市場をはじめ全般的に需要が堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、環境に配慮した製品を国内外で積極的に拡販してまいりました結果、売上高は376億29百万円（前年同期比5.6%増）となりました。また、利益面におきましては、海外グループ会社の業績が改善したこともあり、営業利益は34億21百万円（同2.8%増）となり、経常利益は37億2百万円（同2.0%増）、四半期純利益は24億92百万円（同4.7%増）となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

(日 本)

日本では、国内向けは主力のリース・レンタル市場向け発電機の出荷が順調に推移し、海外向けも中近東向け発電機の出荷や、北米向け小型溶接機の出荷も堅調だったことから、売上高は271億41百万円（前年同期比2.7%増）となりました。一方、営業利益は、比較的収益性が高い製品の出荷減少などにより、18億79百万円（同31.4%減）となりました。

(アメリカ)

アメリカは、景気が回復する中、前年度前半の排出ガス規制の影響による買い控えも落ち着き、レンタル市場向けに新しい排出ガス規制に対応した発電機の出荷が増加したことから、売上高は67億87百万円（同31.6%増）、営業利益は7億84百万円（同519.8%増）となりました。

(アジア)

アジアは、インフラ工事向けや企業設備用などに発電機の需要が堅調でしたが、資源国向け発電機の出荷が低調であったことから、売上高は34億69百万円（同10.3%減）となりました。一方、営業利益は、円安効果やベトナム工場での部品生産が安定してきたことによる原価率の低下もあり、4億82百万円（同33.1%増）となりました。

(欧 州)

欧州は、景気持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあり、売上高は2億31百万円（同23.6%増）、営業損失は7百万円（前年同期は28百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、393億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億27百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産の増加15億77百万円や、受取手形及び売掛金の減少8億74百万円などによるものであります。

固定資産は、254億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億49百万円増加いたしました。これは主に、ベトナム工場の拡張等に伴う建設仮勘定の増加13億45百万円や、保有株式の評価替等による投資有価証券の増加12億33百万円などによるものであります。

この結果、資産合計は、647億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億77百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、129億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億52百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加14億75百万円や、短期借入金の減少4億15百万円、未払法人税等の減少9億41百万円などによるものであります。

固定負債は、49億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億12百万円増加いたしました。これは主に、会計方針の変更等による退職給付に係る負債の増加1億75百万円や、保有株式の評価替等による繰延税金負債の増加2億78百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は、179億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億64百万円増加いたしました。

(純資産)

純資産は、468億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億12百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上24億92百万円と、その他の包括利益累計額の増加5億7百万円や、配当金の支払5億58百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.1%上昇し、69.7%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結結果計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社への支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「野外パワーソースを通じて、常に革新に向けてチャレンジし続ける国際企業集団として、世界のNO1を目指します。」との当社グループ基本方針(ビジョン)を掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする非建設向け製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達への更なる効率化を進めるとともに、国内・海外工場への合理化投資を行っております。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前に当該買付等に関する情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（2）に記載した各取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記（3）に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視することであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役及び社外監査役によって構成される独立委員会を取締役会の諮問機関として設置し、本プランの発動等の運用に関しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が約3年と定められた上、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、3億85百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備内容	投資額 (百万円)
デンヨー ベトナム Co., LTD.	ベトナム社会主義共和国 フンイエーン省	アジア	発電機の生産設備	1,185

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,811,000
計	97,811,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,359,660	24,359,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	24,359,660	24,359,660	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	24,359,660	—	1,954	—	1,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式）	(自己保有株式) 普通株式 2,000,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,332,600	223,326	—
単元未満株式	普通株式 26,960	—	—
発行済株式総数	24,359,660	—	—
総株主の議決権	—	223,326	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、株式給付信託（J-E SOP）の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式793,900株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	2,000,100	—	2,000,100	8.21
計	—	2,000,100	—	2,000,100	8.21

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は2,000,316株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,531	9,256
受取手形及び売掛金	19,743	※2 18,868
有価証券	299	499
商品及び製品	4,496	4,969
仕掛品	812	1,170
原材料及び貯蔵品	2,879	3,626
その他	919	1,011
貸倒引当金	△56	△48
流動資産合計	38,626	39,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,043	6,114
機械装置及び運搬具（純額）	2,020	1,907
土地	4,826	4,850
建設仮勘定	507	1,853
その他（純額）	194	210
有形固定資産合計	13,590	14,935
無形固定資産	438	432
投資その他の資産		
投資有価証券	8,651	9,884
その他	215	192
貸倒引当金	△5	△2
投資その他の資産合計	8,862	10,073
固定資産合計	22,891	25,441
資産合計	61,518	64,795
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,555	※2 10,031
短期借入金	1,108	692
未払法人税等	1,075	133
未払費用	514	783
賞与引当金	643	368
役員賞与引当金	98	45
製品保証引当金	266	242
その他	575	692
流動負債合計	12,837	12,989
固定負債		
長期借入金	1,429	1,305
退職給付に係る負債	246	421
繰延税金負債	2,123	2,402
その他	557	841
固定負債合計	4,357	4,970
負債合計	17,194	17,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,754	1,754
利益剰余金	38,458	40,289
自己株式	△2,860	△2,860
株主資本合計	39,306	41,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,208	3,815
為替換算調整勘定	286	189
退職給付に係る調整累計額	17	13
その他の包括利益累計額合計	3,512	4,019
少数株主持分	1,504	1,678
純資産合計	44,323	46,835
負債純資産合計	61,518	64,795

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	35,642	37,629
売上原価	26,810	28,424
売上総利益	8,832	9,205
販売費及び一般管理費	5,504	5,784
営業利益	3,328	3,421
営業外収益		
受取利息	29	30
受取配当金	95	118
受取家賃	50	42
持分法による投資利益	36	40
為替差益	61	52
その他	80	60
営業外収益合計	354	345
営業外費用		
支払利息	16	32
売上割引	19	20
その他	17	12
営業外費用合計	53	64
経常利益	3,628	3,702
特別利益		
固定資産売却益	107	0
投資有価証券売却益	51	299
段階取得に係る差益	50	—
特別利益合計	210	300
特別損失		
固定資産処分損	3	1
特別損失合計	3	1
税金等調整前四半期純利益	3,835	4,000
法人税、住民税及び事業税	1,232	1,132
法人税等調整額	156	227
法人税等合計	1,389	1,359
少数株主損益調整前四半期純利益	2,446	2,640
少数株主利益	66	148
四半期純利益	2,380	2,492

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主利益	66	148
少数株主損益調整前四半期純利益	2,446	2,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,113	606
繰延ヘッジ損益	△1	—
為替換算調整勘定	504	△32
退職給付に係る調整額	—	△3
持分法適用会社に対する持分相当額	31	1
その他の包括利益合計	1,647	571
四半期包括利益	4,094	3,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,967	2,999
少数株主に係る四半期包括利益	127	212

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が159百万円増加し、利益剰余金が102百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。また、従業員に割り当てられたポイントに関する費用及びこれに対する引当金は、信託が自社の株式を取得した時の株価で計算された金額に基づいて計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末の預り金が41百万円増加し、退職給付に係る負債、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式が、それぞれ、138百万円、1百万円、76百万円、142百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、退職した従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社グループの従業員に勤続と成果に応じてポイントを付与し、従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対して累積したポイントに相当する当社株式又は当社株式の時価相当の金銭を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度480百万円、796千株、当第3四半期連結会計期間478百万円、793千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
輸出手形割引高	15百万円	20百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	－百万円	1,142百万円
支払手形	－	367

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	611百万円	731百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	283	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月6日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	259	利益剰余金	11	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 1. 平成25年5月23日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式798,300株に対する配当金9百万円を含めております。

2. 平成25年11月7日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式797,600株に対する配当金8百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	290	利益剰余金	13	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	268	利益剰余金	12	平成26年9月30日	平成26年12月10日

- (注) 1. 平成26年5月22日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式796,100株に対する配当金10百万円を含めております。
2. 平成26年11月6日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式793,900株に対する配当金9百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,428	5,158	3,867	187	35,642	—	35,642
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,890	161	1,452	0	5,505	△5,505	—
計	30,319	5,320	5,320	188	41,148	△5,505	35,642
セグメント利益又はセグメント損 失(△) (営業利益又は営業損失(△))	2,739	126	362	△28	3,200	127	3,328

(注) セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,141	6,787	3,469	231	37,629	—	37,629
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,543	220	1,882	2	5,649	△5,649	—
計	30,684	7,008	5,351	234	43,279	△5,649	37,629
セグメント利益又はセグメント損 失(△) (営業利益又は営業損失(△))	1,879	784	482	△7	3,139	282	3,421

(注) セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の期中平均自己株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を含めて算出しております（前第3四半期連結累計期間798千株、当第3四半期連結累計期間794千株）。

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	104円78銭	115円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,380	2,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,380	2,492
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,721	21,516

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>（株主資本等関係）に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

デンヨー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 繁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長古賀繁は、当社の第67期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。